様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7　年　　7 月　 14 日

神戸市長　　　　宛

提出者

住所　　神戸市西区森友1丁目26

氏名　　神戸市建設局西水環境センター
施設課　　　部長　川上　雅弘

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　078-927-5078

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J051 1008 神戸市建設局西水環境センター施設課（玉津処理場）
事業場の所在地	神戸市西区森友1丁目26
計画期間	令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道処理施設維持管理業[3631]
②事業の規模	下水処理量　26,461,005 m3　（令和6年度実績）
③従業員数	14名（令和 7年6月　時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200 汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>110,860　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
新型濃縮機（ベルト型汚泥濃縮機）を導入し、運転調整による濃縮効率、並びに、消化効率の向上を図り、汚泥発生量の抑制を目指している。また、汚泥消化の際に発生するメタンガスを燃料利用し発電を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200 汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>110,000　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
運転調整により、更なる濃縮率や消化率の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
有価売却できるものは、廃棄物としない。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
下水と共に廃棄物が流入しないよう、下水道利用者への啓発活動を行う。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200 汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200 汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　6 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200　汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>110,332　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
処理過程で発生した供給汚泥（有機性の汚泥）を脱水機により脱水し、脱水ケーキとしている
新型スクリュープレス脱水機の導入により、脱水効率の向上に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>0200　汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>111,000　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
脱水機の運転調整や、薬品の添加率の調整により、脱水効率の向上を図る</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0　　t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0　　t	t
		（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（令和　6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
		全処理委託量	528　　t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	213　　t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組）		

（第５面）

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙4のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>520　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>220　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)　①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)　④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1

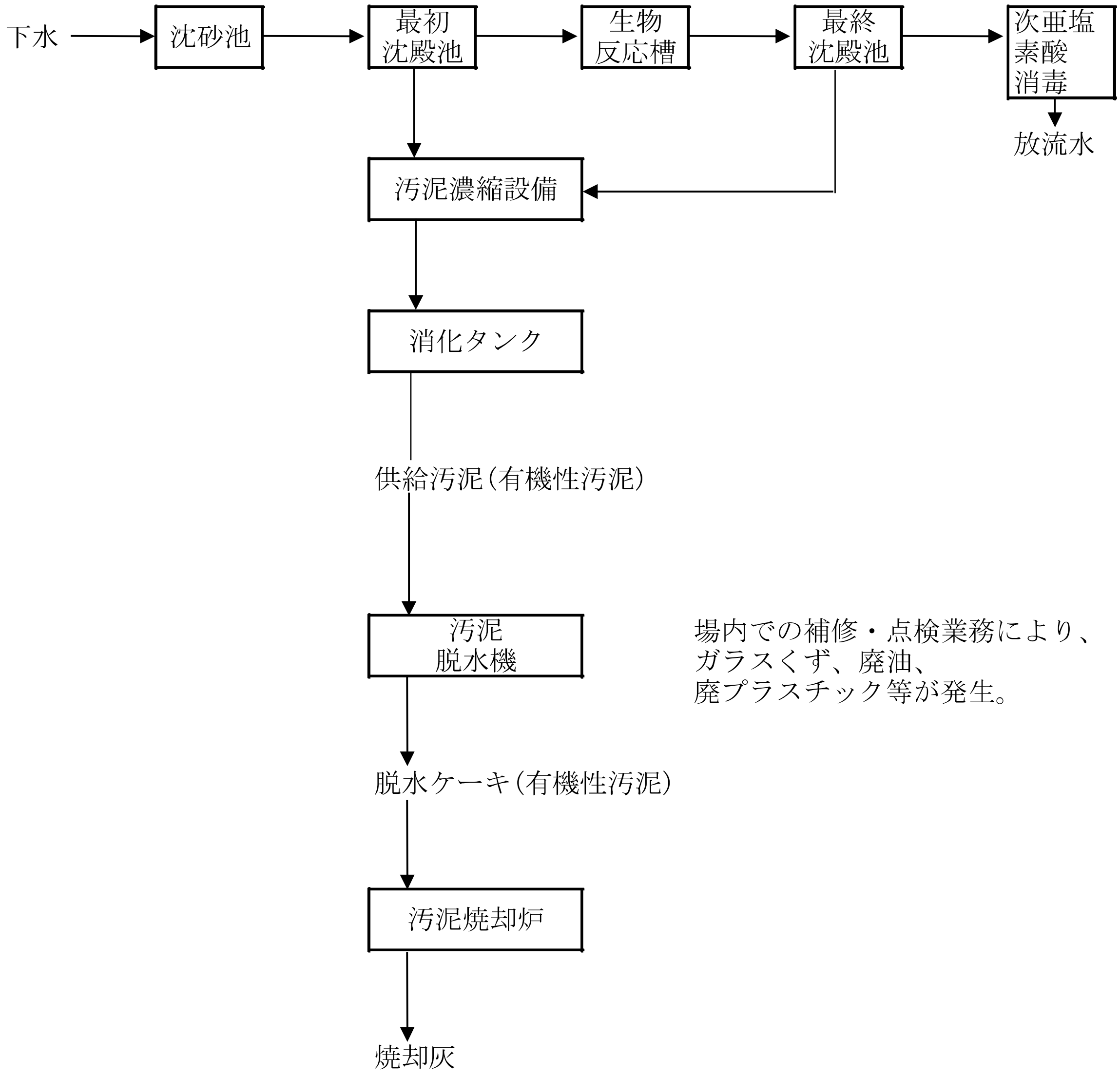

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙2

＜組織図＞

西水環境センター
施設課
（玉津処理場）

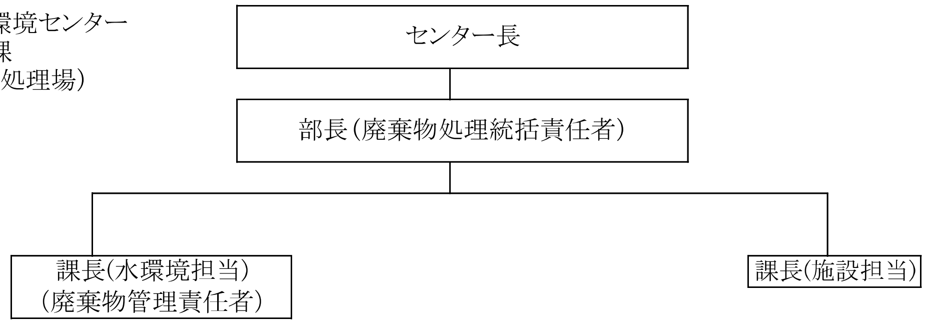

役割	廃棄物管理統括責任者	○　廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理責任者	○　廃棄物処理計画の作成 ○　廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○　産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○　処理業者の管理、指導 ○　委託契約の締結 ○　産業廃棄物管理票の交付・管理 ○　監督官庁への各種報告 ○　職員、関係者に対する教育・啓発

別紙３

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類			0200 汚泥	0600廃プラスチック類	1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			
①現状		排出量	110,860 t	6.20 t	2.30 t			
②計画		排出量	110,000 t	－	－			

別紙4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類		0200 汚泥	0600廃プラスチック類	1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			
①現状	全処理委託量	528 t	6.20 t	2.30 t			
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量□	213 t	6.20 t	2.30 t			
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
②計画	全処理委託量	520 t	6.0t				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量□	220 t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						